

平成29年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における主な意見等

【主な普及指導計画】

東青地域県民局地域農林水産部

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
若手女性等による農山漁村起業の推進（H29～30年度）	A：2名 B：3名	<ul style="list-style-type: none"> 固定観念にとらわれない、創造的で、自由で、ゆるやかなつながりを進めてもらいたい。（原委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 若手農業者の「こだわり」を尊重しながら、組織によらない個々の繋がりの強化に向けて引き続き支援する。
		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は事業の最終年度なので、目標値をもう少し上げて、更に精力的に活動いただき、管内農業の活性化に繋げていただくことを期待する。 事業終了後の相談先などの道筋もつけていただきたい。加工、レストラン、カフェなど商工的取組もあるので、青森市の「あおもり地域ビジネス交流センター」、県の「21あおもり産業総合支援センター」など、それらの機能の活用も検討してみてもどうか。（森委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度は今年度の新商品や新規起業家へのフォローが重要であることから、目標値は変更しないこととし、商品内容の充実や起業実践力の向上を図り、活性化につなげていく。 セミナー講師にあおもり地域ビジネス交流センターのプランナーを活用したほか、起業家自らが必要に応じて様々な制度を既に活用していることから、今後も積極的に支援する。
		<ul style="list-style-type: none"> 若手農業者は、SNS普及の反面、現実での交流の場が不足している点を指摘する声を聞くことがある。今後も「場」の提供となるフォローアップ事業の設定を望む。（吉仲委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度も引き続き「交流の場」を提供し、組織によらない個々の繋がりを強化する。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

平成29年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における主な意見等

【主な普及指導計画】

中南地域県民局地域農林水産部

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
中南地域の農村資源を活かした体験交流の推進(H29～30年度)	A：3名 B：2名	<ul style="list-style-type: none"> 目標が「ふれカフェ実践者数」となっていますが、料理等の体験回数や消費者の参加者数など、もう少し具体的な成果も測定してはどうか。(東青の起業事業では「新商品数」を目標値にしている。)(森委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 「農のふれカフェ」の取組みは、試行段階であり、本業の農作業との兼ね合いから営業頻度などがそれぞれ異なるため、体験回数や消費者の参加者数の目標設定は困難な状況にある。 このため、実践者毎に営業日数や受入人数等の目標を設定し、年度末に実績を取りまとめを行い、具体的な成果を測定する内容を指導事項の中に反映させる。
		<ul style="list-style-type: none"> ターゲットに対するセミナー開催などは評価できるが、成果とその評価が判然としないので、それらの検討が必要と思われる。(吉仲委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 「農のふれカフェ」の計画は、実践者数及びセミナー参加者の実践プランの作成者数を目標に設定しているが、次年度は実践プランの見直しを行う際にセミナーで学んだ内容を把握するため、セミナー修了後にアンケート調査を実施し指導事項に反映させる。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

平成29年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における主な意見等

【主な普及指導計画】

中南地域県民局地域農林水産部

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
田舎館産米のブランド化に向けた栽培技術の確立 (H29～31年度)	A：1名 B：3名 C：1名	<ul style="list-style-type: none"> 流通、販売体制の整備を目標とすることで、販売先確保のためには、安定した品質のものを安定的に供給することが必要と思うので、生産量の目標は定めなくても良いか。(森委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな販売先の確保を目標に設定しているが、H29年産の取引先毎の販売数量を取りまとめ、販売先との交渉結果に基づきH30年産の販売数量の目標を設定する。
		<ul style="list-style-type: none"> 技術確立と統一が目標とされているが、それに見合った活動内容となっていない印象を受けた。例えば、展示ほの設置はいいのですが、会員内での技術的知見の共有をする仕組みが不足していると思われる。(吉仲委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 会員を対象に展示ほの調査結果や販売先の評価などの情報共有、栽培管理技術の改善点の検討を行う内容を指導事項に反映させる。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

平成29年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における主な意見等

【主な普及指導計画】

三八地域県民局地域農林水産部

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
後継者の育成によるながいも産地の維持（H29～H31年度）	A：1名 B：3名 C：1名	<ul style="list-style-type: none"> 他作物あるいは他産業からも参入したくなるような活動と活動内容を宣伝していただきたい。（原委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 農協等広報誌の他、県ホームページでも活動を紹介して広く宣伝する。
		<ul style="list-style-type: none"> 後継者の研修受講、栽培技術への取組など、活動が実効あるよう、関係機関の力の結集に更に取り組んでいただきたい。（森委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が定期的に情報交換を行って、研修内容の事前検討や実施後の効果についても十分協議しながら取り組んでいく。
		<ul style="list-style-type: none"> 特に根菜類などの野菜は、土壌の適切な管理と優良種苗管理が望まれる。今後も若手生産者の意識向上につながる研修を組んでいただけることを期待している。（吉仲委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き若手生産者との情報交換を密にして、土壌の適正管理や優良種苗管理を含めた研修内容や実施方法について、ニーズをくみ取りながら、意識向上につながる研修を実施していく。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

平成29年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における主な意見等
【主な普及指導計画】

三八地域県民局地域農林水産部

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
農山漁村女性による起業活動の強化（H29～31年度）	B：3名 C：2名	<ul style="list-style-type: none"> 個人対象者の原価計算の分析とあるが、経営改善計画の中で原価計算が把握されていない人を第1段階とし、利益を把握するようにしてほしい。（原委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 起業活動を継続するためには、原価を把握して利益を確保する必要があることから、食品加工に取り組んでいる女性起業者を重点的に、原価計算など経営力向上のための指導を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> 「女性起業候補者数」、「女性起業数」、「改善計画作成女性起業数」それぞれの目標値が年度1人増と安定的な数値ですが、もう少しアップしないと三八地域の農業が活性化しないと思うので、もう少しチャレンジ的な数値目標にしてはどうか。（森委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性起業候補者数」は、30年度の目標人数を3～4名程度増やす目標を設定する。 「改善計画作成女性起業数」は、経営内容の改善による販売額の向上に向け、資金の準備や新たな営業許可の取得等についても個別に重点的に指導していくこととしているため、現状の目標設定とする。
		<ul style="list-style-type: none"> 女性起業者の縮小、中止は否めない中では、目標設定を「女性起業数」にするのではなく、「新規女性起業数」にしてはどうか。（吉仲委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性起業数」は、意見のとおり新規女性起業数の目標を設定する。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

平成29年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における主な意見等

【主な普及指導計画】

西北地域県民局地域農林水産部

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
極良食味品種「青天の霹靂」の高品質・良食味生産（H28～30年度）	B：5名	<ul style="list-style-type: none"> 「青天の霹靂」は全量合格に向け取り組んでいるが、平成30年度の出荷基準合格率の目標値はもうけなくて良いのか。（平成30年度は事業の最終年度なので、区切りとして設定してはどうか。）（森委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度で「出荷基準合格率」の目標を達成したことから、一層の高品質生産に向け、平成29年度はより厳しい「生産目標達成率」を目標として設定する。
		<ul style="list-style-type: none"> 残された問題点でも指摘されているが、良食味生産の維持には、ほ場に応じた生産指導、ひいては作付ほ場の限定も必要になってくるものと思われる。それに見合った課題設定となることを期待する。（吉仲委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 「青天の霹靂」の作付地域は「『青天の霹靂』生産者登録要領」により定められている。このため、出荷基準不合格者が再度「青天の霹靂」を生産する場合には、本年度、基準を達成出来なかった原因について十分検討した上で、JA等と連携して個別指導を行う。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

平成29年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における主な意見等

【主な普及指導計画】

上北地域県民局地域農林水産部

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
<p>農作業の軽労化の推進と 農業労働力補完体制づくり (H29～30年度)</p>	<p>A：2名 B：2名 C：1名</p>	<ul style="list-style-type: none"> モデルとして広げるのであれば、農家の経費負担があってもよいのでは。 大学生については、永続的なものに、又全県的なものになるよう内容をバックアップしていただきたい。(原委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 今回のモデル実証の農家モニターには、学生の指導やおもてなし等を通じた農業のイメージアップ活動と、労働力確保体制づくりの気運を高めるための提言等を担ってもらうため、経費負担は考えていなかったが、労働力確保戦略会議において、交通費や宿泊費など実質的な農家の経費負担について検討する。 若手農業サポーターの利便性を考慮し、近隣大学へ働きかけて農業サポートモデル実証を行い、農家と大学生の結びつきを強めていく。 また、労働力確保戦略会議や農村リーダー等を対象としたセミナーを実施し永続的な体制を検討する。
		<ul style="list-style-type: none"> 「農業サポーター数」の実績が高いので、平成30年度の目標を上げてはどうか。(森委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 当初目標は初年度で達成したので、平成30年度の目標を20人から60人に変更する。
		<ul style="list-style-type: none"> このような取組は、儲けに直結しないため、評価も難しいのが現状と考えます。また、行政支援やコーディネート機能も必要であり、コストがかかる部分です。実需者(生産者)といかに効率の良い仕組みを作るべく検討を重ねてください。(吉仲委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 労働力確保戦略会議やセミナー等で、農村リーダー、JA、市町村、大学関係者と意識統一を図るとともに、コーディネート役として期待されるJAとの役割分担を協議し、効率の良い仕組みを検討する。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

平成29年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における主な意見等

【主な普及指導計画】

下北地域県民局地域農林水産部

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
<p>地域ぐるみによる次代を担う若手農業者の育成・確保（H29～30年度）</p>	<p>A：2名 B：3名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハウスいちごは、規模拡大すれば所得に繋がる品目なので、拡大を阻害している農地の確保やハウスの設置が必要と思われるので解決策はあるのか。 ・ 村田さんにつづく大規模（いちご中心）農家の育成をお願いします。（原委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の確保については、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員と連携して農地情報を提供するとともに、農地中間管理事業を積極的に活用する。 ・ ハウスの設置については、新規就農者向けの無利子の資金である青年等就農資金や補助事業を活用できるよう資金利用計画等の作成を支援する。また、関係機関と連携し、空きハウスに関する情報を収集し、新規就農者にあっせんする。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ サポートチームは、下北地域の市町村全てに設置することを目標としてはどうか。 ・ 経営改善が進んだり、下北マルシェで販売手法を学んだり、事業の効果が出ているので、これまでの取組を踏まえ、生産から販売まで一貫した支援をサポートチームに期待している。（森委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者がいるむつ市、大間町、東通村にサポートチームは設置済みで、今後新規就農者を確保できた市町村には、速やかにサポートチームを設置する。 ・ サポートチームは、経営・技術、資金、農地の分野ごとに人員を配置してきたが、今後も新規就農者個々の発展段階に応じて最適な人員を配置し、継続的に新規就農者を支援する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 下北地域の農業生産は、県内でも認知が低いと感じている。下北マルシェに留まらず、県内他地域への発信を期待する。（吉仲委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内他地域への発信については、県段階の研修会や会議等において、取組事例を紹介し関係機関で情報共有を図っているほか、当室のホームページ(Facebook)やマスクミの活用等により、広く県民に情報を発信していく。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要